



岐阜労働局発表  
平成30年7月12日（木）

担 当	岐阜労働局	
	総務課	
	総務課長	青木 信夫
	総務企画官	早崎 章
	(電話 058-245-8101)	
	労働基準部監督課	
	監督課長	佐藤 健治
	主任監察監督官	金丸 裕子
	(電話 058-245-8102)	
	職業安定部職業安定課	
	職業安定課長	岩田 数成
	課長補佐	絹川 直人
(電話 058-245-1311)		

## 平成30年7月豪雨に伴う「豪雨被害特別相談窓口」の開設及び 7月14日（土）～7月16日（月）における特別相談対応の実施

岐阜労働局は、平成30年7月豪雨に伴い、労働条件、安全衛生、労働保険、労災補償、雇用保険、各種助成金等の幅広い相談に関する「豪雨被害特別相談窓口」を、本日、以下のとおり岐阜労働局及び管下の全労働基準監督署・ハローワークに開設しました。

### 「豪雨被害特別相談窓口」の開設

【開設時間 8:30～17:15】

(1) 労働条件・安全衛生・労災保険などの相談窓口（詳細は「別紙1」のとおり）

- 岐阜労働局 労働基準部 監督課
- 岐阜労働局総合労働相談コーナー（雇用環境・均等室内）
- 岐阜総合労働相談コーナー（岐阜労働基準監督署内）
- 大垣総合労働相談コーナー（大垣労働基準監督署内）
- 高山総合労働相談コーナー（高山労働基準監督署内）
- 多治見総合労働相談コーナー（多治見労働基準監督署内）
- 関総合労働相談コーナー（関労働基準監督署内）
- 恵那総合労働相談コーナー（恵那労働基準監督署内）
- 岐阜八幡総合労働相談コーナー（岐阜八幡労働基準監督署内）

(2) 労働保険・年度更新などの相談窓口（詳細は「別紙1」のとおり）

- 岐阜労働局 総務部 労働保険徴収室

(3) 雇用保険の受給・雇用調整助成金などの相談窓口（詳細は「別紙2」のとおり）

- 岐阜労働局 職業安定部 職業安定課
- ハローワーク岐阜
- ハローワーク大垣
- ハローワーク大垣 揖斐出張所
- ハローワーク多治見
- ハローワーク高山
- ハローワーク恵那
- ハローワーク関
- ハローワーク関 岐阜八幡出張所
- ハローワーク美濃加茂
- ハローワーク中津川
- 岐阜労働局 助成金センター

また、7月14日（土）～7月16日（月）の3連休期間においても、岐阜労働局を開庁し、以下のとおり豪雨被害に係る特別相談対応を実施します。

**7月14日（土）～7月16日（月）3連休期間の特別相談対応**

【対応時間 8：30～17：15】

- ★ 労働条件・安全衛生・労災保険・労働保険年度更新などの相談
- ★ 雇用保険の受給・雇用調整助成金などの相談
- ★ 上記以外の労働関係に関する各種相談

【休日相談窓口】

岐阜労働局

岐阜市金竜町 5-13 岐阜合同庁舎 3階

**TEL 058-245-8101**

※上記3連休期間は、労働基準監督署・ハローワークの相談窓口は開設していません。

～ 平成 30 年 7 月豪雨による災害により休業している事業主・労働者の皆様へ ～

岐阜労働局では、7 月豪雨に伴う「豪雨被害特別相談窓口」を開設し、事業主・労働者の方からの労働条件などに関する各種相談を受け付けています。相談の内容と、受付窓口は以下のとおりです。

### 【労働条件・安全衛生・労災保険などの相談窓口】

- 賃金未払い、休業手当、解雇、労働条件の引下げなどの労働条件に関する相談
- 労働者の安全及び健康確保などに関する相談
- 労災補償制度・労災保険給付などに関する相談

名称	所在地	電話番号
岐阜労働局 総合労働相談コーナー	〒500-8723 岐阜市金竜町 5-13 岐阜合同庁舎 4 階	058-245-8124
岐阜労働局 労働基準部 監督課	〒500-8723 岐阜市金竜町 5-13 岐阜合同庁舎 3 階	058-245-8102
岐阜総合労働相談コーナー (岐阜労働基準監督署内)	〒500-8157 岐阜市五坪 1-9-1 岐阜労働総合庁舎 3 階	058-207-0068
大垣総合労働相談コーナー (大垣労働基準監督署内)	〒503-0893 大垣市藤江町 1-1-1	0584-78-5184
高山総合労働相談コーナー (高山労働基準監督署内)	〒506-0009 高山市花岡町 3-6-6	0577-32-1180
多治見総合労働相談コーナー (多治見労働基準監督署内)	〒507-0037 多治見市音羽町 5-39-1 多治見労働総合庁舎 3 階	0572-22-6381
関総合労働相談コーナー (関労働基準監督署内)	〒501-3803 関市西本郷通 3-1-15	0575-22-3251
恵那総合労働相談コーナー (恵那労働基準監督署内)	〒509-7203 恵那市長島町正家 1-3-12 恵那合同庁舎 2 階	0573-26-2175
岐阜八幡総合労働相談コーナー (岐阜八幡労働基準監督署内)	〒501-4235 郡上市八幡町有坂 1209-2 郡上八幡地方合同庁舎 3 階	0575-65-2101

### 【労働保険・年度更新などの相談窓口】

- 労働保険料の申告手続・納付猶予などに関する相談

岐阜労働局 労働保険徴収室	〒500-8723 岐阜市金竜町 5-13 岐阜合同庁舎 3 階	058-245-8115
------------------	-------------------------------------	--------------

平成 30 年 7 月豪雨による災害により休業している事業主・労働者の皆様へ  
～失業手当と休業手当を支払う場合の助成金のお知らせ～

① 事業所が災害により直接被害を受け、労働者が一時離職する場合

一時的に離職を余儀なくされた方（雇用予約がある場合も含まれます）が、雇用保険の失業手当を受給できる特例措置があります。

- 雇用保険に 6 ヶ月以上加入している等の要件を満たす方が対象です。
- 災害による交通の途絶や遠隔地への避難などにより、居住地を管轄するハローワークに来所できないときは、お近くのハローワークで手続きが可能です。  
(受給手続きに必要な確認書類がない場合でも手続きできます。ハローワークにご相談ください。)

※制度利用に当たっての留意事項

本特例措置制度を利用して、失業給付の支給を受けた方については、休業が終了し、雇用保険被保険者資格を取得しても、当該休業前の雇用保険の被保険者であった期間は通算されませんので、制度利用にあたっては、ご留意をお願いします。

② 豪雨による災害に伴う経済上の理由により労働者を休業させる場合

豪雨による災害に伴う経済上の理由により、「事業活動の縮小」が余儀なくされた事業所の事業主が、労働者と事前に結んだ労使間の協定に基づき休業を行い、その休業についての手当を支払えば、雇用調整助成金が利用できます。

- 労働者に支払った休業手当相当額の 2 / 3（中小企業の場合）を助成します。
- 例えば、以下のような理由により休業する場合に利用できます。
  - ・ 交通手段の途絶により、従業員が出勤できない、来客がない等のため事業活動が縮小した場合
  - ・ 損壊した施設又は設備等の修理業者の手配又は修理部品の調達困難などにより、経済的な取引関係が悪化した場合
  - ・ 風評被害による観光客の減少により、売上げが減少した場合 等
- 「事業活動の縮小」は以下のとおり確認します。
  - ・ 売上高または生産量などの事業活動を示す指標の最近 3 か月間の月平均が、前年同期に比べ 10%以上減少していること
  - ・ 雇用保険被保険者数および受け入れている派遣労働者の最近 3 か月間の月平均が、前年同期と比べ、大企業の場合は 5%を超えてかつ 6 人以上、中小企業の場合は 10%を超えてかつ 4 人以上増加していないこと

詳細な内容や、お困りのことがあれば、裏面へご相談ください。

## 岐阜労働局管内ハローワーク

### ① 事業所が災害により直接被害を受け、労働者が一時離職する場合【雇用保険特例措置】

労働局・ハローワーク	所在地	電話番号
岐阜労働局職業安定課	〒500-8723 岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎4階	058-245-1311
ハローワーク岐阜	〒500-8719 岐阜市五坪1丁目9番1号	058-247-9234
ハローワーク大垣	〒503-0893 大垣市藤江町1-1-8	0584-73-9297
ハローワーク大垣 揖斐出張所	〒501-0605 揖斐郡揖斐川町極楽寺村前95-1	0585-22-0149
ハローワーク多治見	〒507-0037 多治見市音羽町5-39-1	0572-22-3382
ハローワーク高山	〒506-0055 高山市上岡本町7-478	0577-32-5120
ハローワーク恵那	〒509-7203 恵那市長島町正家1-3-12 恵那合同庁舎	0573-26-1341
ハローワーク関	〒501-3803 関市西本郷通4-6-10	0575-22-3223
ハローワーク関 岐阜八幡出張所	〒501-4235 郡上市八幡町有坂1209-2 郡上八幡地方合同庁舎	0575-65-3108
ハローワーク美濃加茂	〒505-0043 美濃加茂市深田町1-206-9	0574-25-2178
ハローワーク中津川	〒508-0045 中津川市かやの木町4-3 中津川合同庁舎	0573-66-1337

### 災害に伴う経済上の理由により労働者を休業させる場合【雇用調整助成金】

労働局・ハローワーク	所在地	電話番号
岐阜労働局 助成金センター	〒500-8842 岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル3階	058-263-5650